

「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(素案)」に関する

パブリックコメント実施要領

| | |
|-----------|---|
| 1 件名 | 「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(素案)」に関するパブリックコメント(市民意見)募集 |
| 2 目的 | 「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」の策定にあたり、その案を広く公表し、市民からの意見を募集することで、多摩市自治基本条例第4章で規定する市民が参画する機会を保障し、市民からの意見を考慮して本計画を決定することを目的とします。 |
| 3 事業内容 | 本計画は、性別による差別的取扱いを含めた諸問題に対応し、すべての人にとって暮らしやすい男女平等参画社会の実現に向けて、多摩市の男女平等参画推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための行政計画です。令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とする「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」の策定にあたっては、庁内会議及び市民と学識者で構成する多摩市男女平等参画推進審議会からの意見や、令和元年度男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査の調査結果、市民ワークショップでのご意見等を基に素案をまとめました。 |
| 4 閲覧資料 | (1)「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(素案)」 (2)「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(素案)概要版」 |
| 5 閲覧場所 | (1) 市役所1階ロビー (2) 市役所第二庁舎1階行政資料室 (3) 図書館本館 (4) 多摩センター駅出張所 (5) 永山公民館 (6) 関戸公民館 (7) TAMA女性センター (8) 多摩市公式ホームページ |
| 6 対象者 | 多摩市内在住・在勤・在学者 |
| 7 意見募集期間 | 令和3年1月21日(木)～2月5日(金) 必着 |
| 8 意見の提出方法 | <p>【必須記入事項】</p> <p>(1) タイトル:「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(素案)」への意見</p> <p>(2) 住所</p> <p>(3) 氏名(ふりがな)</p> <p>(4) 意見</p> <p>※ (1)～(4)のいずれかが記入されていない場合、パブリックコメントとして取り扱いできない場合があります。</p> <p>※ インターネット手続きを利用する場合、タイトルの記入は不要です。</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>9 意見の提出先</p> | <p>(1) 「5 閲覧場所」に設置の意見投函箱 (2) 直接持参（代理人可）：TAMA女性センター窓口 (3) 郵送：〒206-0011 多摩市関戸4-72 ヴィータ・コミュニネ7階 多摩市役所平和・人権課 宛 (4) ファクシミリ：042-339-0491 ※受信確認のため、送信後「11 担当」までお電話ください。 (5) 多摩市公式ホームページ内のインターネット手続き ※送信後4日以内に受領メールが届かない場合、「11 担当」までご連絡 ください。</p> |
| <p>10 意見の取扱い 及び公表方法</p> | <p>(1) 意見募集期間中にいただいたご意見を考慮し、「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画（原案）」を策定します。 (2) いただいたご意見の取扱いについては、公平性を確保するため個別対応はせず、意見募集期間終了後、意見の概要及び意見に対する市の考え方を公表します。 (3) いただいたご意見は、住所・氏名を除き、公表する場合があります。 (4) 意見募集期間中にいただいた本件に関する「市政への提言」などは、パブリックコメントとして取り扱い、原則として個別回答はしません。 (5) 電話・口頭でのご意見は、パブリックコメントとして取り扱えませんがご注意ください。</p> |
| <p>11 担当</p> | <p>多摩市役所 平和・人権課 平和・人権・男女平等参画担当 電話：042-355-2110（直通）</p> |